

# 石川県公報

令和3年8月20日

第13432号（金曜日）

毎週2回 火曜 金曜発行

## 目次

告 示		公 告	
○一般競争入札の落札者等	(産業政策課) 1	○県道の供用の開始	(同) 2
○令和3管理年度知事管理漁獲可能量の設定並びに公表について(さんま、まあじ及びまいわし対馬暖流系群)の一部変更	(水産課) 1	○公有水面埋立ての免許	(河川課) 2
○漁船損害等補償法第112条第1項の規定による同意の認定	(同) 2	○特定調達契約に係る入札公告	(管財課) 4
○県道の区域の変更	(道路整備課) 2	○土地改良区の役員退任公告	(農業基盤課) 6
		○土地改良区の役員就任公告	(同) 6
		○土地区画整理組合の理事就任公告	(都市計画課) 7

## 告 示

### 石川県告示第320号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続きの特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける特定調達契約につき、一般競争入札の落札者を決定したので、次のとおり落札者等について告示する。

令和3年8月20日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 落札に係る物品等の名称、数量及び調達方法  
グロー放電発光表面分析装置 一式 購入
- 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
金沢市鞍月2丁目1番地  
石川県工業試験場管理部総務課
- 落札者を決定した日  
令和3年7月28日
- 落札者の名称及び所在地  
轟産業株式会社金沢支社  
金沢市北安江4丁目8番33号
- 落札金額  
44,990,000円
- 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 一般競争入札の公告を行った日  
令和3年6月11日

### 石川県告示第321号

令和3管理年度知事管理漁獲可能量の設定並びに公表について(さんま、まあじ及びまいわし対馬暖流系群)(令和2年石川県告示第439号)の一部を令和3年8月2日に変更したので、漁業法(昭和24年法律第267号)第16条第5項により準用する同条第4項の規定により公表する。

令和3年8月20日

石川県知事 谷 本 正 憲

変更後		変更前	
まいわし対馬暖流系群		まいわし対馬暖流系群	
1 都道府県別漁獲可能量について本県に定められた数量 16,300トン		1 都道府県別漁獲可能量について本県に定められた数量 16,300トン	
2 知事管理区分に配分する数量		2 知事管理区分に配分する数量	
知事管理区分	配分数量	知事管理区分	配分数量
石川県中型まき網漁業	4,800トン	石川県中型まき網漁業	4,300トン
石川県その他漁業(定置漁業等)	11,500トン	石川県その他漁業(定置漁業等)	11,500トン

### 石川県告示第322号

漁船損害等補償法(昭和27年法律第28号)第112条の2第2項の規定による届出を審査した結果、次の加入区について同法第112条第1項の規定による同意があったものと認める。

令和3年8月20日

石川県知事 谷 本 正 憲

内灘町、七尾灘、能登島北及び能登島南

### 石川県告示第323号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、次のとおり県道の区域を変更した。

なお、その関係図面は、令和3年8月20日から同年9月3日まで縦覧に供する。

令和3年8月20日

石川県知事 谷 本 正 憲

路線名	道路の区域			関係図面の縦覧場所
	変更の区間	旧新別	敷地の幅員(m) 延長(m)	
高屋出田線	珠洲市若山町広栗7部2番1地先から 珠洲市若山町出田に部28番1地先まで	旧	10.81 ~ 42.25 151.1	奥能登土木 総合事務所 維持管理課
		新	8.83 ~ 42.25 174.5	

### 石川県告示第324号

次のとおり県道の供用を開始するので、道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、告示する。

なお、その関係図面は、令和3年8月20日から同年9月3日まで縦覧に供する。

令和3年8月20日

石川県知事 谷 本 正 憲

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日	関係図面の縦覧場所
高屋出田線	珠洲市若山町広栗7部2番1地先から 珠洲市若山町出田に部28番1地先まで	令和3年8月23日	奥能登土木 総合事務所 維持管理課

### 石川県告示第325号

公有水面埋立法(大正10年法律第57号)第2条第1項の規定により、次のとおり公有水面の埋立てを免許した。

令和3年8月20日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 免許年月日

令和3年8月20日

## 2 免許を受けた者の名称

石川県

## 3 埋立区域及び埋立てに関する工事の施行区域

## (1) 埋立区域

## ア 位置

七尾市庵町テ4-2番及び5番の各地先公有水面

## イ 区域

次の各地点を順次直線で結んだ線及び㊸の地点と㊹の地点とを直線で結んだ線により囲まれた区域

㊹の地点 庵町原点(北緯37度03分13.61秒、東経137度02分59.67秒)から

174度09分49秒 11.657メートルの地点

㊶の地点 ㊹の地点から 232度40分27秒 7.794メートルの地点

㊵の地点 ㊶の地点から 207度07分09秒 22.117メートルの地点

㊴の地点 ㊵の地点から 205度48分19秒 22.516メートルの地点

㊳の地点 ㊴の地点から 194度33分57秒 5.602メートルの地点

㊲の地点 ㊳の地点から 134度05分03秒 0.011メートルの地点

㊱の地点 ㊲の地点から 43度50分04秒 2.343メートルの地点

㊸の地点 ㊱の地点から 37度40分11秒 10.046メートルの地点

㊷の地点 ㊸の地点から 33度13分39秒 10.045メートルの地点

㊶の地点 ㊷の地点から 27度28分00秒 5.022メートルの地点

㊵の地点 ㊶の地点から 27度27分34秒 5.042メートルの地点

㊴の地点 ㊵の地点から 23度05分36秒 7.149メートルの地点

㊳の地点 ㊴の地点から 30度58分27秒 8.294メートルの地点

㊲の地点 ㊳の地点から 14度43分57秒 3.532メートルの地点

㊹の地点 ㊲の地点から 14度41分48秒 6.243メートルの地点

## ウ 面積

236.92平方メートル

## (2) 埋立てに関する工事の施行区域

## ア 位置

七尾市庵町テ3番、4-1番、4-2番、5番及び庵町ア190番、191番の各地先国有海浜地内及び同地先公有水面

## イ 区域

次の各地点を順次直線で結んだ線及び㊸の地点と㊶の地点とを直線で結んだ線により囲まれた区域

㊶の地点 庵町原点(北緯37度03分13.61秒、東経137度02分59.67秒)から

122度21分22秒 1.954メートルの地点

㊵の地点 ㊶の地点から 234度45分50秒 5.829メートルの地点

㊴の地点 ㊵の地点から 283度37分44秒 5.219メートルの地点

㊳の地点 ㊴の地点から 209度26分09秒 6.476メートルの地点

㊲の地点 ㊳の地点から 209度25分41秒 5.635メートルの地点

㊱の地点 ㊲の地点から 209度25分40秒 10.184メートルの地点

㊸の地点 ㊱の地点から 203度13分42秒 6.078メートルの地点

㊷の地点 ㊸の地点から 218度28分07秒 3.842メートルの地点

㊶の地点 ㊷の地点から 218度28分07秒 6.409メートルの地点

㊵の地点 ㊶の地点から 224度51分44秒 5.882メートルの地点

㊴の地点 ㊵の地点から 188度58分24秒 4.988メートルの地点

㊳の地点 ㊴の地点から 186度43分23秒 3.628メートルの地点

㊲の地点 ㊳の地点から 186度43分23秒 5.308メートルの地点

㊹の地点 ㊲の地点から 210度33分23秒 0.123メートルの地点

⑮の地点	⑭の地点から	210度33分23秒	16.813メートルの地点
⑯の地点	⑮の地点から	231度44分34秒	0.537メートルの地点
⑰の地点	⑯の地点から	231度44分34秒	10.044メートルの地点
⑱の地点	⑰の地点から	230度51分50秒	8.922メートルの地点
⑲の地点	⑱の地点から	151度30分37秒	8.129メートルの地点
⑳の地点	⑲の地点から	97度56分47秒	9.926メートルの地点
㉑の地点	㉑の地点から	52度43分19秒	13.466メートルの地点
㉒の地点	㉒の地点から	51度09分14秒	14.722メートルの地点
㉓の地点	㉓の地点から	44度41分49秒	15.136メートルの地点
㉔の地点	㉔の地点から	33度49分16秒	20.563メートルの地点
㉕の地点	㉕の地点から	19度37分02秒	35.920メートルの地点
㉖の地点	㉖の地点から	333度14分05秒	21.120メートルの地点
㉗の地点	㉗の地点から	179度31分24秒	0.750メートルの地点
㉘の地点	㉘の地点から	181度29分22秒	3.592メートルの地点
①の地点	㉘の地点から	191度41分58秒	5.268メートルの地点

ウ 面積

2,279.18平方メートル

#### 4 埋立地の用途

一般県道庵鷺浦大田新線道路整備用地

## 公 告

### 特定調達契約に係る入札公告

次のとおり地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）に規定する特定調達契約に係る一般競争入札を実施する。

令和3年8月20日

石川県知事 谷 本 正 憲

#### 1 調達内容

##### (1) 購入件名及び数量

ア 凍結防止剤 塩化ナトリウム（1 t 詰フレキシブルコンテナ） 予定数量9,500 t（最大14,800 t）

イ 凍結防止剤 塩化ナトリウム（25kg詰包装袋） 予定数量40 t

##### (2) 調達件名の特質等

入札説明書による。

##### (3) 納入期間

契約締結日から令和4年3月31日まで

##### (4) 納入場所

別途指定する場所

##### (5) 入札方法

(1)の件名ごとの単価につき入札に付する。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 2 競争入札参加者資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 令和3年度に石川県において締結が見込まれる物品等の特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等（令和3年石川県告示第132号）に基づき、競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。

なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、4(1)に掲げる場所において随時申請を受け付けている。

(3) 指名停止の措置を受けている者でないこと。

(4) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)である者

イ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

### 3 入札者に要求される義務

入札者は、当該調達物品又はこれと同等の類似品を迅速かつ確実に納入できることを証明する書類を令和3年9月10日(金)までに4(1)の提出場所に提出しなければならない。なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

### 4 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県総務部管財課用度グループ 電話番号 076-225-1262

(2) 入札説明書の交付方法

(1)の交付場所において交付

(3) 入札書の受領期限

令和3年9月29日(水)午前11時(郵送の場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。宛先は、(1)の提出場所とする。)

(4) 開札の日時及び場所

令和3年9月29日(水)午後1時30分 石川県庁行政庁舎603会議室

### 5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 手続における交渉の有無

無

(7) その他

詳細は、入札説明書による。

### 6 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased

① Sodium Chloride for solid de-icing agent (1t Stuffing packing salt) 9,500t (maximum 14,800t)

② Sodium Chloride for solid de-icing agent (25kg Stuffing packing salt) 40t

- (2) Delivery period  
From the first day of contract through 31 March 2022
- (3) Delivery place  
To be specified later
- (4) Time limit of tender  
11:00 a.m. 29 September 2021
- (5) Contact point for the notice  
Property Custody Division Ishikawa Prefectural Government  
1-1 Kuratsuki Kanazawa 920-8580 Japan TEL 076-225-1262

土地改良区の役員退任公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が退任した旨の届出があった。

令和3年8月20日

石川県知事 谷 本 正 憲

御茶用水土地改良区

職 名	氏 名	住 所	退任年月日
理 事	馬 場 文 明	小松市軽海町ヲ95番地	令和3年4月5日
〃	面 榮 次 郎	小松市荒木田町リ51番地	〃
〃	大 田 健 一 郎	小松市軽海町ヲ22番地	〃
〃	森 若 隆 志	小松市軽海町ヲ27番地	〃
〃	山 田 勝 男	小松市荒木田町ホ22番地	〃
〃	岡 本 彰 良	小松市軽海町ヲ64番地	〃
〃	多 保 田 浩 英	小松市軽海町ヲ38番地	〃
〃	山 岸 一 英	小松市軽海町ワ44番地	〃
〃	堂 前 志 津 男	小松市荒木田町リ45番地	〃
〃	西 田 清 明	小松市荒木田町リ13番地 1	〃
〃	南 雅 敏	小松市荒木田町ホ25番地	〃
〃	山 田 浩 幸	小松市荒木田町ニ90番地	〃
監 事	中 田 洋 志	小松市荒木田町リ31番地	〃
〃	本 川 幸 雄	小松市軽海町ヲ55番地	〃

土地改良区の役員就任公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が就任した旨の届出があった。

令和3年8月20日

石川県知事 谷 本 正 憲

御茶用水土地改良区

職 名	氏 名	住 所	就任年月日
理 事	馬 場 文 明	小松市軽海町ヲ95番地	令和3年4月6日
〃	山 田 勝 男	小松市荒木田町ホ22番地	〃
〃	亀 田 憲 一 郎	小松市軽海町ウ42番地	〃
〃	馬 場 宣 雅	小松市軽海町ヲ95番地	〃
〃	西 田 清 明	小松市荒木田町リ13番地 1	〃
〃	森 若 隆 志	小松市軽海町ヲ27番地	〃
〃	大 田 健 一 郎	小松市軽海町ヲ22番地	〃

〃	多保田 浩 英	小松市軽海町ヲ38番地	〃
〃	面 榮 次 郎	小松市荒木田町リ51番地	〃
〃	堂 前 志 津 男	小松市荒木田町リ45番地	〃
〃	南 雅 敏	小松市荒木田町ホ25番地	〃
〃	山 田 浩 幸	小松市荒木田町ニ90番地	〃
監 事	本 川 幸 雄	小松市軽海町ヲ55番地	〃
〃	山 田 宏 宣	小松市荒木田町ホ26番地	〃

土地区画整理組合の理事就任公告

土地区画整理法(昭和29年法律第119号)第29条第1項の規定により、次のとおり土地区画整理組合の理事が就任した旨の届出があった。

令和3年8月20日

石川県知事 谷 本 正 憲

白山市松任北安田南部地区土地区画整理組合  
就任した理事

氏 名	住 所	就任年月日
伊 藤 吉 憲	白山市北安田町1115番地	令和3年6月27日
香 川 美 菜 子	白山市北安田町5307番地2	〃
川 幡 栄 一	白山市北安田町2004番地	〃
信 作 喜 久 雄	白山市北安田町5316番地	〃
中 川 文 雄	白山市北安田町5314番地	〃
中 本 学	白山市新成一丁目258番地	〃
松 田 雅 彦	白山市北安田町1297番地	〃
安 田 峰	野々市市押野一丁目33番地	〃

